

## 第 6 章. 計画管理

第 6 章. 計画管理 .....	6-1
第 1 節. 計画管理のあり方 .....	6-2
第 2 節. PDCA サイクルと OODA ループ .....	6-3

## 第1節. 計画管理のあり方

- 本マスタープランは、本市の将来のまちのあり方を示す計画であり、本マスタープランに基づき、まちづくりに関する具体的な計画の策定や事業が進められるものです。
- また、第5章に示す立地適正化計画においては、都市の生活を支える都市機能の誘導や居住の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域公共交通との連携により、「コンパクト・プラス・ネットワーク」型のまちづくりを進め、持続可能な都市構造への再構築を図ることを目的に策定するものです。
- そのため、立地適正化計画を含む本マスタープランでは、本マスタープランに基づき進められる各種施策・事業を実施するなど計画の確実な進捗管理を実施することが重要です。
- また、本マスタープランに係る制度に基づく各種施策・事業の実施においては、住民・市民団体・民間事業者等への影響も想定されることから、計画内容及び各種施策・事業の進捗状況等について、ホームページ等を活用した情報公開に努めます。

## 第2節. PDCA サイクルと OODA ループ

- 本マスタープランは概ね 10 年（立地適正化計画は概ね 5 年）ごとに、計画に記載された施策・事業の実施状況について評価を行い、計画の進捗状況や妥当性等を精査、検証することが望ましいとされています。
- PDCA サイクルに基づく長期的な視点での計画管理を前提としながら、社会の急な変化等にも対応できるよう、必要に応じて OODA ループに基づくスピーディかつ柔軟な施策展開を検討します。

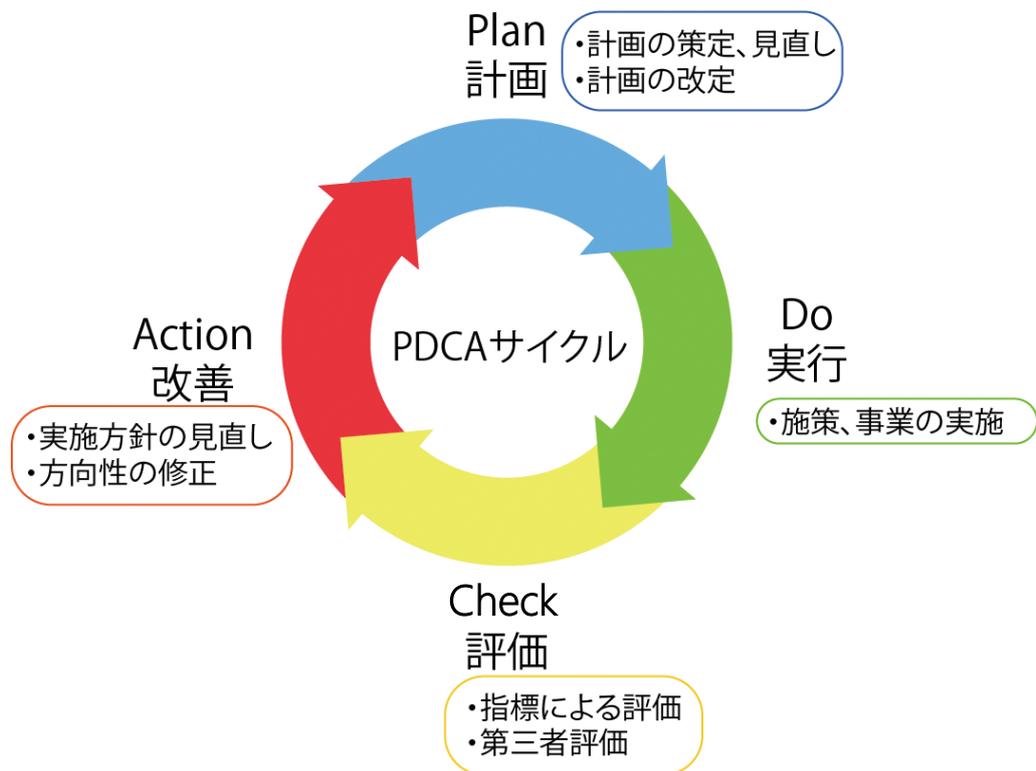


図 6-1 PDCA サイクル

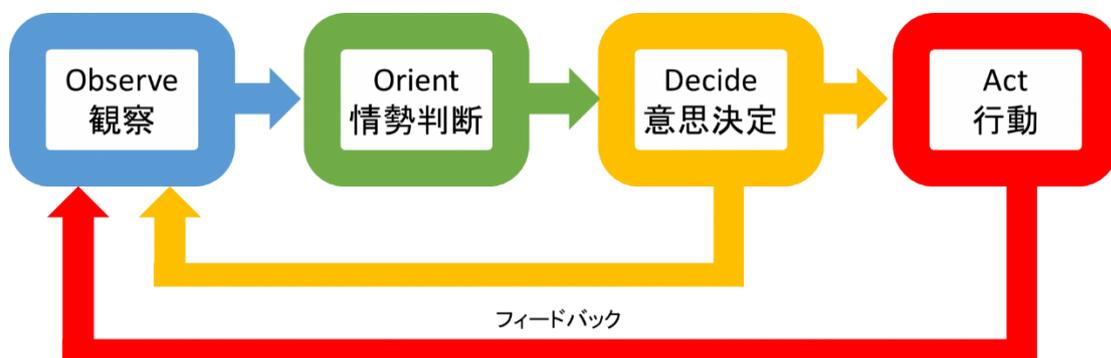


図 6-2 OODA ループ